

# 平成22年度 地域密着型サービス事業所 を募集します!

市では、介護が必要になった高齢者が、住み慣れた自宅や地域での生活が継続できるよう、第4期つくばみらい市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成21年度～平成23年度）に基づき、地域密着型サービスの基盤整備を進めています。

平成22年度においては、地域密着型サービスのうち**小規模多機能型居宅介護**について募集します。

## 1. 募集する地域密着型サービス

サービスの種類	募集する日常生活圏域	募集施設数	整備年度
小規模多機能型居宅介護	豊・谷井田・三島地区	1箇所	平成23年度

## 2. 募集期間

10月25日(月)～11月30日(火)まで

## 3. 申し込み・問い合わせ先

詳しくは、市介護福祉課（伊奈庁舎）へお問い合わせください。  
☎58-2111（内線1171）

**問・つくばみらい消防署** ☎58-0111・つくばみらい消防署谷和原出張所 ☎25-3119・つくばみらい消防署東部出張所 ☎52-1190

消防署の職員が、住宅を訪問して住宅用火災警報器を販売することは絶対にありません。

**悪質な訪問販売にご注意を!**

平成21年6月1日から、防火法によりすべての住宅に設置が義務付けられました。  
●設置が必要な場所  
・寝室  
・階段の上部（2階以上に寝室がある場合）

**大切な生命と財産を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう!**

○火災を小さいうちに消すために、消火器などの用意をする。  
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

### 3つの習慣

- 寝たばこは、やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた場所で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、燃えにくい製品（防炎製品）を使用する。

## 住宅防火 いのちを守る7つのポイント

# 秋季全国火災予防運動

【実施期間】  
11月9日(火)～15日(月)

# 「消したかな」あなたが守る「合言葉」

## 新規採用市職員を募集します

市では、平成23年度新規採用職員の追加募集を行います。

### ◆募集職種

◎精神保健福祉士

### ◆受験資格

昭和45年4月2日以降に生まれた人で精神保健福祉士の資格を有する人、または平成23年3月31日までに資格取得見込みの人（身体に障がいのある方を含む）

### ◆募集人員 1名

### ◆試験方法

◎一次試験  
教養試験：公務員として必要な高等学校で履修した程度の一般知識、知能について択一式による筆記試験を行います。

### ◎二次試験

口述試験：個別面接により主として人物についての評価を行います。

集団討論：試験官が討論の過程を観察し、受験者の人柄の評価を行います。

体力検査：職務遂行に必要な健康度、および体力を有するかどうかについて検査を行います。ただし、障がいのある方は除きます。

### ◆試験日および会場

### ◎一次試験

期日 平成23年1月23日(日)  
場所 つくばみらい市役所 伊奈庁舎

### ◎二次試験

日時および場所については、一次試験合格者に別途通知します。

### ◆応募手続

◎申込用紙の交付  
所定の受験申込書などについては、伊奈庁舎人事課で11月1日(月)から交付します。

### ◎申込期間

11月1日(月)～30日(火)  
人事課に持参する場合は、月～金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時までとし、郵便の場合は11月30日(火)までに必着のものに限ります。

### ◆申し込み・問い合わせ先

伊奈庁舎人事課（〒300-2395 つくばみらい市福田195）  
☎58-2111  
（内線1220～1222）